様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和元年５月２７日

愛 知 県 知 事　殿

提出者

住 所　碧南市棚尾本町４－１０

氏 名　㈱平岩鉄工所 代表取締役　平岩統一郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 ０５６６－４１－００８０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	㈱平岩鉄工所　亀ケ下工場
事業場の所在 地	碧南市川端町１－８
計画期　間	令和元年４月１日～令和２年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	２２：鉄鋼業
②事業の規 模	製造品出荷額　　６８１，５６０万円
③従業員 数	２８２名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">1　現状</td><td colspan="3">【前年度（　平成３０年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物の種類・排出量については別紙①の通り。
・ラインから排出される過剰な鋳物砂（鉱さい）を同業者に売却することで排出量を低減した。
・塩ビ・ポリウレタン・ゴム等の手袋を再利用原料として売却した。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>排出　量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
現状を維持する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
産業廃棄物の種類については別紙①の通り、それぞれ分別し、保管している。それとは別に、ペットボトルの蓋を分別し回収業者へ持ち込んでいる。また、テープの巻き芯を分別し、回収業者へ送付している。</td></tr>
</table>

	2　計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状を維持する。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	1　現状	【前年度（　平成３０年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	繊維屑	―
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	―　t
		（これまでに実施した取組） ・排出している鉱さいを少しでも使用できる鋳物砂として再利用できるよう取り組んだ。 ・油付ウエスを洗濯して再び自社工場で使用した。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	繊維屑	―
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	―　t
		（今後実施する予定の取組） 現状を維持する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	1　現状	【前年度（　平成３０年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	―　t	―　t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	―　t	―　t
		（これまでに実施した取組） 実施していない		
	②計画	【目標】		

		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	―　　t	―　　t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	―　　t	―　　t
		（今後実施する予定の取組） 減量、熱回収等の中間処理については大変困難な為、 委託処理により実施していく		

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	1　現状	【前年度（　平成３０年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	―　　t	―　　t
		（これまでに実施した取組） 実施していない		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	―　　t	―　　t
		（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	1　現状	【前年度（　平成３０年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	―
		全処理委託 量	―　　t	―　　t
		優良認定処理業者への 処理委託 量	―　　t	―　　t

			再生利用業者への処理委託 量	― t	― t
			認定熱回収業者への処理委託 量	― t	― t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	― t	― t
		（これまでに実施した取組） 産業廃棄物・各委託量については別紙③のとおり 新たな再生利用業者の開拓			

（第５面）

	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類		―	―
		全処理委託 量		― t	― t
			優良認定処理業者への処理委託 量	― t	― t
			再生利用業者への処理委託 量	― t	― t
			認定熱回収業者への処理委託 量	― t	― t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	― t	― t
		（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物・各委託量については別紙③のとおり 埋め立て処分委託を抑えて、再生利用業者への委託率を 上げていく			
※事務処理欄					

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙①

㈱平岩鉄工所　亀ケ下工場

産業廃棄物の一連の処理工程

鋳造工場	鉱さい	再生処理業者に委託してセメント材として再資源化
		最終処分業者に委託して埋め立処分
	金属屑	再生処理業者に委託して、助燃材・還元材として再資源化
	廃油	中間処理業者に委託して焼却後、埋め立処分
加工工場	廃油	優良認定処理業者に委託して脱水後、埋め立処分
	金属屑	再生処理業者に委託して鉄として再資源化
全体	★木屑	再生処理業者に委託して RPF 燃料として再資源化
	★繊維屑	中間処理業者に委託して焼却後、埋め立処分
	★紙屑	再生処理業者に委託して RPF 燃料として再資源化
	★陶がら	中間処理業者に委託して選別後、埋め立処分
	★蛍光灯	中間処理業者に委託して破砕・選別後煤煙
	★照明器具	中間処理業者に委託して破砕後煤煙
	★電池類	中間処理業者に委託して選別後煤煙
	★管理型混合廃棄物	中間処理業者に委託して焼却後、埋め立処分
	廃プラ	再生処理業者に委託して RPF 燃料として再資源化
		中間処理業者に委託して破砕後、埋め立処分

★は混合物にまとめる。

ISO14001 環境マネジメント推進組織

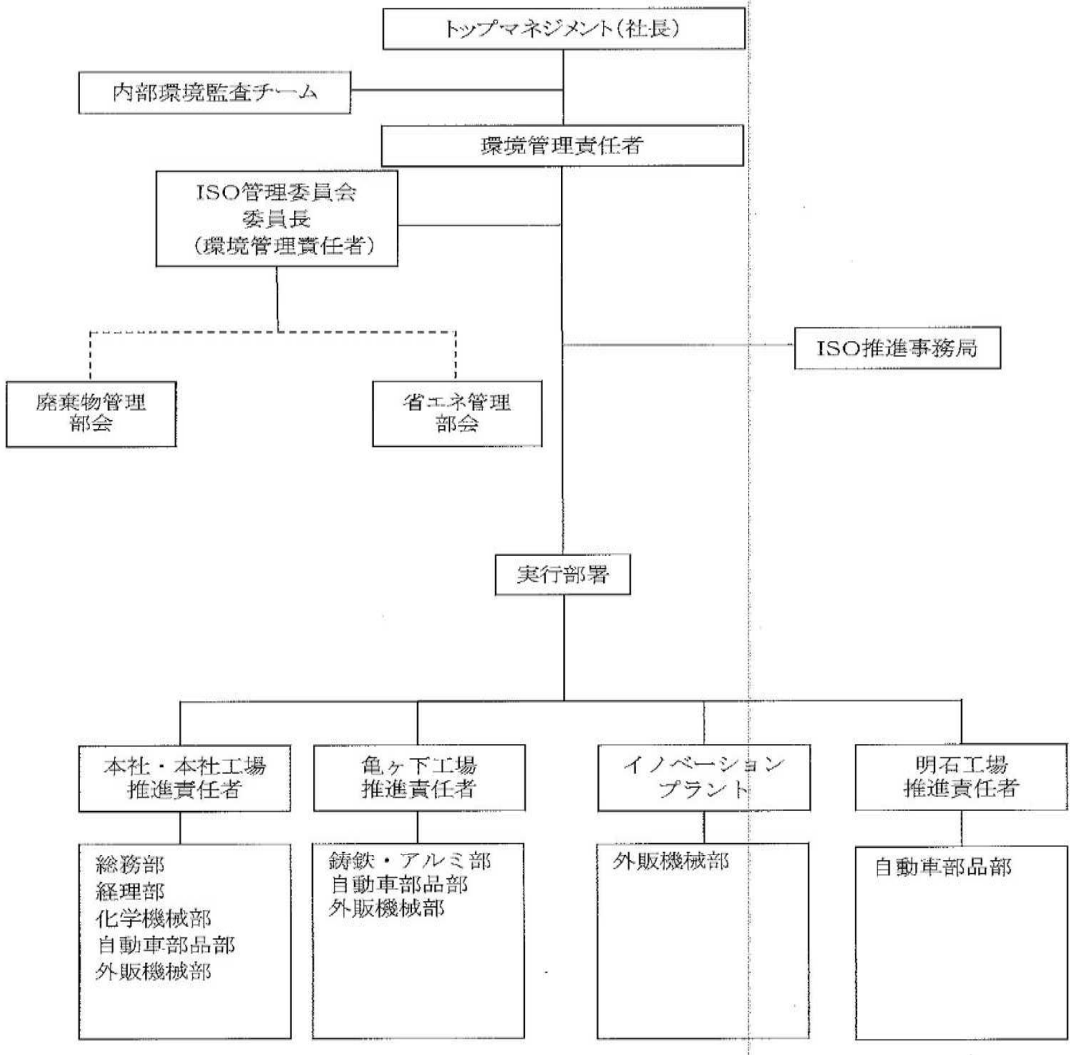

別紙③

㈱平岩鉄工所　亀ケ下工場

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	鉱さい	廃油	廃プラ	★混合物	金属屑
全処理委託量(t)	3686	102	58	10	129
優良認定業者への処理委託量	—	102	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	3592	—	58	10	129
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—

②計画

【次年度目標】
（令和元年度 ：2019年4月～2020年３月 ）

産業廃棄物の種類	鉱さい	廃油	廃プラ	★混合物	金属屑
全処理委託量(t)	4794	124	31	111	49
優良認定業者への処理委託量	—	124	—	—	—
再生利用業者への処理委託量	4682	—	31	111	49
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—